

\もう迷わない/ \より分かりやすく/
プラスチックごみの
出し方が変わります!

もっと
環境に
やさしく

お住まいの区により、始まる時期が異なります

令和6年

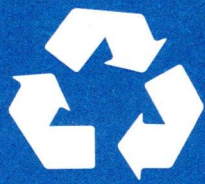
10月～

旭区、泉区、磯子区
金沢区、港南区、栄区
瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年

4月～

全市
18区



「プラスチック資源」

出し方のポイント

- 1 「プラスチック製容器包装」の収集日が「プラスチック資源」の収集日に変わります
- 2 汚れが付いたプラスチックは、固形物が残らない程度に、水で軽くすすぐなどして、「プラスチック資源」にお出してください

対象となる「プラスチック資源」の例

プラスチック製
容器包装

今までと変わらずに
出せるもの



このマークが
目印です

NEW

プラスチック
製品

新たに出せるもの
(プラスチックのみでできているもの)



調理器具、台所用品など

屋外用品



文房具、おもちゃなど



その他日用品



収納用品、風呂、洗面用具など

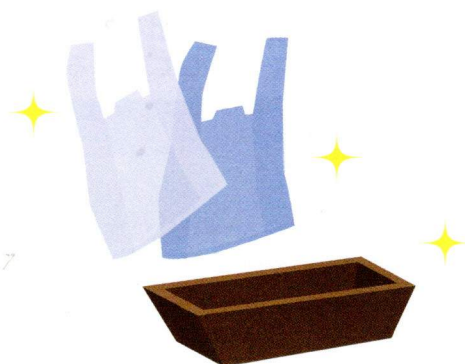
資源」の出し方



詳しい出し方は
こちらをご覧ください

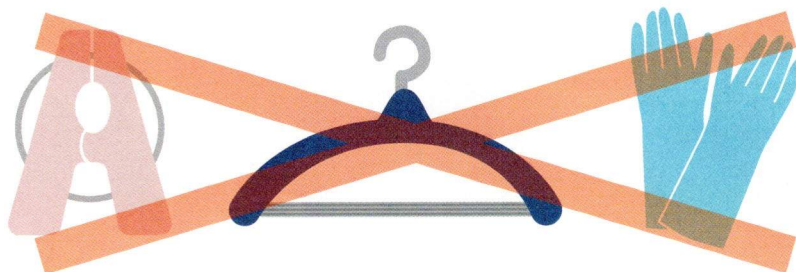


「プラスチック資源」は
リサイクルされ、
新たな製品に生まれ変わります!



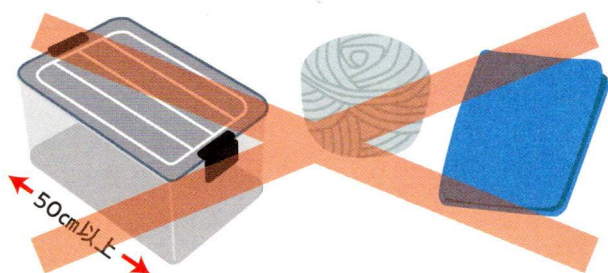
入れてはいけないもの

金属等のプラスチック以外の素材を含むもの



50cm以上のもの

(一番長い辺が50cm以上) (広げると50cm以上)

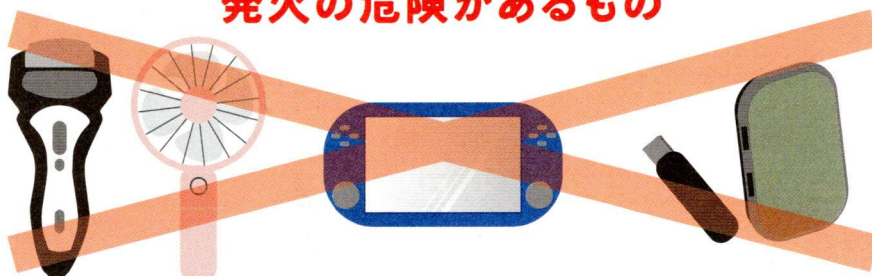


厚みがあり、硬いもの



まな板など

発火の危険があるもの



電気や電池で動くもの、モバイルバッテリーなど

「どうして出し方が変わるの？」



ねえねえ。
「プラスチックの出し方が変わる」って聞いたけど、どうして変わるの？

あら、良い質問ね。
最近かなり暑くなったと思わない？



ほんとに暑い・・・
それがプラスチックと関係あるの？

プラスチックは燃やすと、
多くのCO₂が出るから地球温暖化の
原因になるのよ！



じゃあプラスチックを燃やさなければ良いってこと？

そうだね！
今まで、「プラスチック“製品”」は、
「燃やすごみ」として燃やしていたの。



これからは「プラスチック製容器包装」と
一緒に「プラスチック“資源”」として
リサイクルするのよ



もっと環境にやさしくなるんだね！

横浜の気象が変化！

2023年に「過去最高を記録」した
「横浜」の3つの観測結果

(単位：日)

	1993	2003	2013	2023
真夏日	18	35	56	84
猛暑日	0	0	4	9
熱帯夜	1	10	31	63

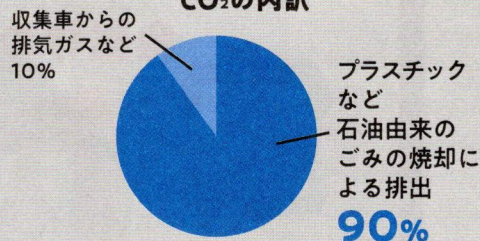
真夏日…30℃以上の日
猛暑日…35℃以上の日
熱帯夜…夕方から翌日の朝までの最低気温が25℃以上になる夜

(出典：気象庁WEB)

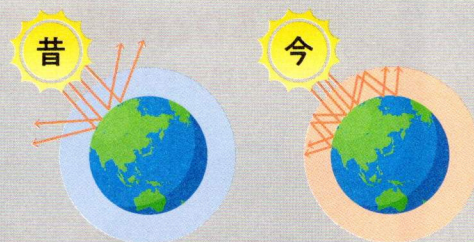
石油由来の

プラスチックごみを 燃やすとCO₂が発生

横浜市のごみ処理に伴い発生する
CO₂の内訳



CO₂の増加が 地球温暖化の原因に！



CO₂が増えすぎると
地球が温室のように・・・

プラスチックは燃やさずリサイクル
～プラスチックごみを一人あたり
年間5.3キロ削減(※)～



※目標:2030年度までに燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減(2022年度比)→1人あたりに換算すると年間5.3キロ削減

▲ヨコハマプラ5.3計画
WEBサイト



2027年国際園芸博覧会

開催場所

横浜・上瀬谷

開催期間

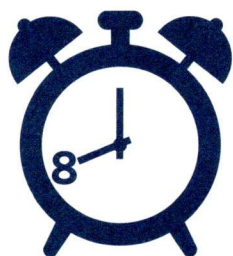
2027年3月～9月

「GREEN×EXPO 2027」とは

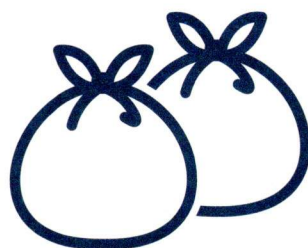
私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、
環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマと
する日本で初めての国際博覧会です。

ごみと資源物の 分け方・出し方

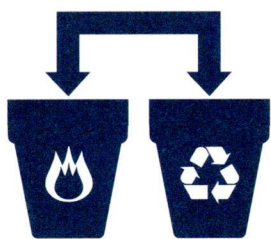
横浜市のごみ出しのポイント



決められた曜日の
朝8時までに
お出してください

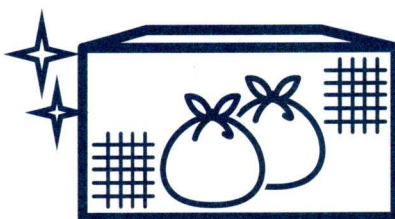


透明または半透明の袋に
入れてお出してください



ごみと資源物は分別して
お出してください

※分別ルールを守らない場合、
罰則制度があります



ごみの散乱を防止し、集積
場所の美化にご協力ください

※集積場所は、利用する皆様によって
設置・管理していただいています

プラスチックごみの出し方が変わります！

令和6年
10月～

旭区、泉区、磯子区、
金沢区、港南区、栄区、
瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年
4月～

全市
18区

新しい出し方は
中面をご覧ください

分別区分と排出方法

収集曜日

主な対象物と分け方のポイント

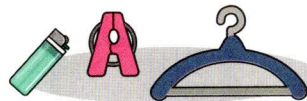
燃やすごみ
一番長い辺が50cm未満
透明か半透明の袋に入れる。

週2回

台所のごみ
※水をよく切る



金属等を含む
プラスチック製品
ビデオテープ、おもちゃ、使い捨て
ライター(中身を使い切る)など



小型家電製品(電気・電池で動くもの)



⚠ バッテリーの取り外せないものは、
「別の袋」で出してください。

汚れた紙・破れた布



燃えないごみ
購入時の箱や新聞紙などで
包み、品名を表示する。

曜日

ガラス類



陶器類



蛍光灯
電球



LED(プラスチック製)
は燃やすごみ

化粧品
薬品のびん



飲み菓のびんは
缶・びん・ペットボトル
プラスチック製のキャップは
プラスチック資源

スプレー缶
中身を出し切り、透明か
半透明の袋に入れる。
(スプレー缶だけをまとめて)

曜日

スプレー缶

整髪料
殺虫剤
ガスボンベなど



プラスチック製の
キャップは
プラスチック資源



穴開けは不要

火気のない安全な場所で、中身を必ず出し切ってください。
(中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所にご相談ください。)

乾電池
透明か半透明の袋に入れ
る。(乾電池だけをまとめて)

マンガン乾電池
アルカリ乾電池
コイン電池
(形式記号がCRまたはBR)



ボタン電池(形式記号がSR、PR、LR)や
小型充電式電池は回収協力店へ
(わからないときは販売店や資源循環局事務所にご相談ください。)

ボタン電池
回収協力店



小型充電式電池
回収協力店



プラスチック資源

週1回

曜日

◆プラスチック製容器包装

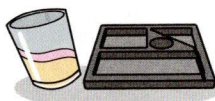


このマークが目印です。

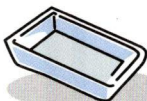
チューブ類



カップ・パック類



トレイ類



ポリ袋・ラップ類



キャップ類



ボトル類



チューブ類など、中が洗えないものは全部使い
切ってお出してください。

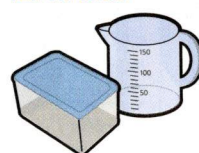
◆プラスチック製品

プラスチックのみでできた
一番長い辺が50cm未満のもの

洗面用具



台所用品

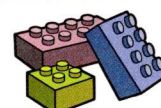


屋外用品



50cm以上は粗大ごみ

おもちゃ

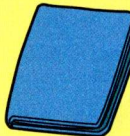
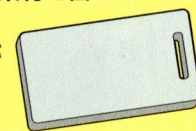


これらは燃やすごみ



金属やシリコンなど、
プラスチック以外の
素材を含むもの

まな板など、厚みが
あって硬いもの



ビニールひも・シート
など、広げると50cm
以上のもの



小型家電製品(電気・電池で動く
もの)は、小型家電回収ボックス
へ、または電池類を取り外して燃や
すごみ(バッテリーが外
せない場合は別の袋で)



缶・びん・
ペットボトル

◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん

◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていた♻の表示のあるペットボトル



ふたやラベルを外して中をすすぎ、透明か半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れる。

週一回



缶はつぶさない

ペンキ缶は
小さな金属類



化粧品や薬品のびんは
燃えないごみ

ペットボトル



ペットボトルはつぶす



ラベル・キャップは
プラスチック資源

主に手で選別していますので、**注射針**などを絶対に入れないでください。

小さな金属類

一番長い辺が30cm未満

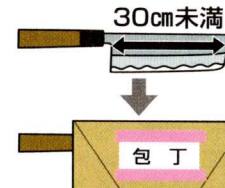
袋に入れない。(くぎなどの細かいものは袋に入れる。)

曜日

◆なべ等は取っ手を含めず直径で測ります

(主なもの)

なべ・やかん・トースター・
ペンキ缶・刃物・かさの骨・
炊飯器の内釜など



刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。

古紙

品目ごとにまとめ、ひもでしばる。(その他の紙は、紙袋に入れる。)

古布

透明か半透明の袋に入れる。

自治会町内会・子ども会などで実施している

資源集団回収

で出す

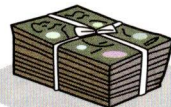
(横浜市の回収ではありません。)

一回目

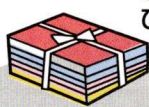
二回目

曜日

新聞



雑誌



品目ごとにまとめて、ひもでしばる

段ボール

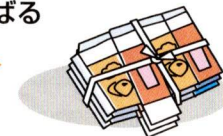


折りたたんでひもでしばる

紙パック



洗って切って、開いて乾かしてひもでしばる



内側がアルミコーティングの紙パックは燃やすごみ

その他の紙

包装紙、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など



紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、中身が出ないように、ひもでしばる



⚠ これらは燃やすごみ

- 汚れた紙
ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など
- においのついた紙
ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙
- リサイクルに向かない紙
銀紙、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)

衣類・シーツ・毛布・カーテン

洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。



汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは燃やすごみ



雨に濡れるとカビが発生し、リユースできなくなるため、雨の日は出さないでください。

粗大ごみ

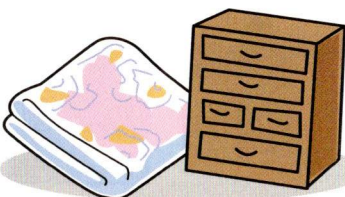
手数料を納め、収集日当日の朝8時までに、申込時に確認した場所へ出す。

お申し込み先は裏面をご覧ください。

有料

申込制

一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの
金属以外(プラスチック製品、木製品など)で
50cm以上のもの



50cm未満で、主にプラスチックでできている小型家電製品(電気・電池で動くもの)は、電池類を取り外して小型家電回収ボックスまたは燃やすごみ

⚠ 横浜市で回収しないもの

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン
洗濯機・衣類乾燥機

その製品を購入したお店、または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。購入したお店が不明な場合は、**横浜家電リサイクル推進協議会** へご連絡ください。

☎ 0120-014-353 または
☎ 0120-632-515

パソコン

パソコンメーカーが回収します。直接メーカーにお申し込みください。

自作などメーカーがない場合は、**パソコン3R推進協会**(☎03-5282-7685)にお問い合わせください。

一部のサイズのは、小型家電回収ボックスで回収しています

粗大ごみ受付センター

インターネット・チャット・LINE



おすすめ!



横浜市 粗大ごみ 検索

電話

受付 月曜日～土曜日
8:30～17:00

年末年始以外は
祝日も受付

休み明けは
電話が大変
混み合います

- 一般加入電話などから
☎ **0570-200-530** (ナビダイヤル)
- 一般加入電話以外の方(携帯電話・IP電話など)
☎ **045-330-3953**

FAX(聴覚・言語に障害のある方専用)

045-550-3599

名前・住所・FAX
番号・品物・材質・
大きさ・個数を明記

ごみ分別に迷ったら

ごみ分別検索システム
ミクシヨナリー
Mictionary



出し方を
簡単に検索
できます!

ミクシヨナリー 検索



収集車の火災が多発!! モバイルバッテリーや、バッテリー 内蔵の小型家電製品が原因

近年、収集車の火災が市内で多発している。その原因はバッテリー(リチウムイオン電池)だ。リチウムイオン電池は、圧力や強い衝撃を受けると発火する恐れがある。収集車の中で押しつぶされることで発火し、火災につながる。ひとたび収集車や処理施設で火災が発生す

ると、多大な損失が発生するだけでなく、施設で発生した場合に、復旧まで収集が停止するおそれがある。横浜市は「バッテリーが取り外せるものは取り外してリサイクルボックスに、取り外せないものは、他のごみと袋を分けて『燃やすごみ』の日に出す」と市民の皆さんに協力をお願いしている。

正しい出し方の
詳細はこちら



資源循環局事務所

お問い合わせは、お住まいの区の事務所へ

受付 月曜日～土曜日
8:00～16:45

- ごみと資源物の分け方・出し方について
- ごみの収集について
- 集積場所について
- 動物死体処理についてなど



資源循環局事務所
一覧(市ホームページ)

区	電話	FAX	区	電話	FAX
鶴見区	502-5383	502-5482	金沢区	781-3375	788-0269
神奈川区	441-0871	441-5938	港北区	541-1220	541-1224
西区	241-9773	251-1791	緑区	983-7611	982-7973
中区	621-6952	625-2932	青葉区	975-0025	975-0028
南区	741-3077	741-6492	都筑区	941-7914	941-8409
港南区	832-0135	832-5204	戸塚区	824-2580	824-2820
保土ヶ谷区	742-3715	742-4931	栄区	891-9200	893-7641
旭区	953-4811	953-6669	泉区	803-5191	803-7951
磯子区	761-5331	754-6109	瀬谷区	364-0561	391-4784

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済

もっと詳しく知りたい!

カンタン! **2分**
Webから資料請求!



広告

火災・落雷・盗難に伴う破壊など

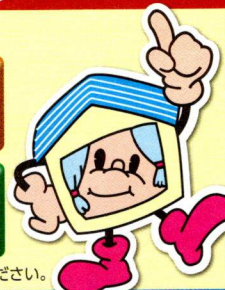
手頃な掛金でそなえる保障!

築年数に関係なく、同じ加入基準額でご契約いただけます!

建物1,000万円の保障の場合 年間掛金

マンション等
耐火構造専用住宅 **4,000円**

木造・準耐火等
非耐火構造専用住宅 **8,000円**



一組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度です * 新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

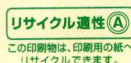
横浜市民共済生活協同組合

横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 8階



0120-073-203

2024年7月発行 横浜市資源循環局業務課



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。